

令和3年10月11日

各位

三重県立こころの医療センター
院長 森川 将行

当院における保有個人情報開示時の個人情報の漏洩について

患者様からの保有個人情報開示請求にかかる開示を行った際に、他の患者様の個人情報が混入したものを交付していた事案が2件あることが判明しました。

1. 混入した情報

1件目:ご家族より提出いただいた資料2枚(氏名等の記載なし)

2件目:心電図データ1枚(氏名等の記載あり)

2. 発生原因

1件目

患者様の記録の整理を行った際に、当該個人情報を請求者の診療記録に誤って編綴してしまったこと、開示決定の際も氏名等の個人情報を特定する記述がなかったため、気づかずにそのまま開示をしてしまったことが原因と考えています。

2件目

当該診療記録は複数人をまとめて1冊に製本していたため、開示手続きの際に誤って他の患者様の情報をコピーし、チェックも不十分であったことが原因であると考えています。

3. 発生後の対応

これらの件を受け、関係者へ謝罪を行いました。

また、当院にて現在保管している保有個人情報開示決定で交付した文書の確認を行いました。今回の件以外に他の患者様の個人情報が混入しているものはありませんでした。

4. 今後の対策

同じことが発生しないよう書類整理の方法や保管方法、開示する文書の複数名による同時確認の実施、チェックリストの活用等、手順の見直しとチェック体制の強化を図ってまいります。

今後、個人情報の取り扱い時には、上記のような対策を実施し、同じことが二度と発生しないよう病院として取り組みます。このたびは、皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳ありませんでした。